令和7年度 第6回大分県保育士等キャリアアップ研修実施要項

1 目的

保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の向上を図るため、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」(平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)に基づき、保育士等キャリアアップ研修を開催する。

2 主催

大分県教育委員会(学校法人別府大学〔別府大学短期大学部〕に委託)

- 3 日程、場所
 - ・令和7年12月2日(火)、3日(水)、5日(金)
 - ・別府大学(別府市大字北石垣82)
- 4 内容・時間・講師・会場 ※別表のとおり

【マネジメント】(E16)

内容は、「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」(平成29年4月1日付け雇児保 発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知)の「分野別リーダー研 修の内容」とする。

- 5 参加者等
- (1) 定員: 【マネジメント】最大70名
- (2)対象者

大分県内の保育所等に勤務する保育士等

- ※申し込みが定員を超えた場合は受講者を選考いたします。
- 6 参加費 無料
- 7 その他
 - (1) 受講当日、咳や発熱の症状がある等体調が優れない場合は、感染症予防の観点から受講することはできません。必ず欠席の連絡を行って下さい。また、マスクの着

用に関しては個人の判断となりますが、着用の効果がある場面(対面でのグループ ワーク実施時等)においては着用を推奨します。

- (2) 受講決定通知を受け取った後、特別な事情等により受講決定者の参加が難しくなった場合、必ずご連絡ください。
- (3) 事前に申告の必要なこと(氏名の変更、怪我や病気など)がありましたら、申込時または受講前にお知らせください。
- (4) 受付は講義開始時間の30分前からです。講義開始の10分前までには入室できるよう、時間にゆとりをもって集合してください。
- (5) 研修修了後には修了証を交付します。各受講者の所属施設宛に郵送します。受け取り後は、各自大切に保管してください。修了証は、大分県以外の都道府県においても効力を有します。なお、氏名の変更等がある場合は再度発行を行います。
- (6) 研修の受講において、遅刻や早退をした方、受講の態度が不適切な方や研修内容 の理解を著しく欠いている方等については、修了証を交付しません。
- (7)研修受講後にレポートの提出をしてもらいます。レポートは用紙の<u>8 割以上、記入をしてください</u>。なお、レポートはコピーし各受講者の所属施設宛に修了証と共に郵送します。
- ※なお、会場等の都合により人数の調節を行う場合があります。その場合は、再度 メールにてお知らせいたします。

【問い合わせ・受講者の変更等について】

事務 : 別府大学短期大学部 委託研修担当 名主川(なぬしがわ)

e-mail: kenyoken@nm.beppu-u.ac.jp

TEL : 0977-66-9658 (直通)

分野	日程	時間	テーマ	講師	会場
マネジメント	12月2日 (火)	9:00~9:10	開会行事	米澤 金作 (㈱プレスタイム九州 代表取締役)	別府大学
		9:10~12:20	マネジメントの理解		
		13:10~16:20	リーダーシップ		
	12月3日 (水)	9:00~12:10	人材育成	米 澤 金作 ・((株)プレスタイム九州 代表取締役)	
		13:00~16:10	働きやすい環境作り		
	12月5日 (金)	13:00~16:10	組織目標の設定	岩渕 善道 (水城保育園園長 および 西南学院大学非常勤講師)	
	※講義終了後に30分間レポートの記入				